

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 4 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
7:指定管理者記入
8:指定管理者及び施設所管課記入

指 定 管 理 者 名	株式会社オニコウベ
施 設 所 管 課	鳴子総合支所地域振興課

1. 施設名

施設名	大崎市営鳴子放牧場	施設 の 住 所	大崎市鳴子温泉鬼首字禿岳13-5
		電 話 番 号	0229-86-2111

2. 施設の概要

設 置 年 月 日	昭和43年6月	設置条例等	大崎市営鳴子放牧場条例
設 置 目 的	畜産の振興を図る		
施 設 の 内 容	(1)土地 放牧専用地(59ha), 採草用地(13ha), 施設用地(1ha) (2)建物 看視所(39.5㎡) 倉庫(19.87㎡) 農機具格納庫(100.0㎡) 飼料調整所(207.0㎡) 飼料貯蔵庫(100.0㎡) 第1牛舎(291.6㎡) 第2牛舎(339.8㎡) 第2牛舎下屋(72.9㎡) 第3牛舎(165.28㎡) 堆肥舎(132.23㎡) 事務所(19.9㎡) (3)付帯設備 給水設備(一式), 隔障物(一式)		
利 用 料 金	市内 市外 成畜牛 360円 720円 育成牛 290円 560円 子 牛 210円 420円		
放牧期間・勤務時間	令和4年5月10日～令和4年11月7日		

3. これまでの管理運営状況

期 間		管 理 形 態		管理受託者又は指定管理者等
昭和	43年度～平成 23年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	1	
平成	24年度～令和 2年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3	(株)オニコウベ
令和	3年度～	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3	(株)オニコウベ

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和 3年 4月 1日	～	令和 8年 3月31日	(5 年 0 ヶ月)
選定方法	2	1.公募 (応募者数: 団体)	2.非公募	

5. 指定管理料

令和 4 年度(ア)	令和 3 年度(イ)	(ア) - (イ)
8320 千円	8320 千円	0 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし, それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務):

- ・施設利用の許可, 取り消し等に関する業務
- ・施設の維持管理等に関する業務
- ・施設の利用料金等の徴収及び返還に関する業務
- ・上記のほか, 市長が必要と認める業務

自主事業: 特になし

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 3 年度		22	24	23	27	25	22	21					164
令和 4 年度		15	24	25	24	22	21	18					149

主な増減要因	預託畜産農家の廃業による減												
--------	---------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し，下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し，自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 3 年度		561	732	803	768	680	581	105					4230
令和 4 年度		394	685	806	755	692	659	132					4123

主な増減要因	高齢化による預託畜産農家の廃業や分娩サイクル変動の影響での減												
--------	--------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し，下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し，自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

・関係機関(大崎市役所農村環境整備課・各総合支所地域振興課・各JA等)協力をいただき畜産農家への周知, 広報。
また, 放牧牛の食むらを最小限に抑えるため少区画の牧区割りを行い, 掃除刈りの実施で牧草の品質を保持し, 牧区移動を計画的なローテーションによって放牧地における糞尿等の衛生悪化を防止。そして, 土壌分析による施肥計画を立て, 牧草の生育や放牧管理を行っている。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

・アンケートや利用者の生の声をきき, いただいた意見を放牧場の運営に生かしている。

(5)施設の管理運営における課題

- ・施設や機械の老朽化による補修経費の増額。
- ・耐用年数越え作業機械の更新。
- ・化成肥料購入価格の高騰による経費の増。
- ・担い手となる人材の確保。

8. 管理運営状況

評価項目	評価基準	自己評価	所管評価
------	------	------	------

1 施設全般の管理運営に関する業務

※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。

(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	△
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備, 保管している。	○	○
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○
(5) 清掃・維持管理	施設, 設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○

2 利用者に関する業務

(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○
(2) 利用料金	利用料金の設定, 徴収, 減免, 還付等の手続きを適切に行っている。	○	○
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○

3 事業の実施

(1) 指定事業	仕様書, 事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	－	－

4 個人情報の取扱い

(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	○	○
-------------	-------------------------	---	---

5 管理運営業務の収支等

(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	△
(3) 経理事務	専用口座, 帳簿等を備え, 適切な経理事務を行っている。	○	○

評価	評価の考え方
◎ (優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。
○ (良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。
△ (課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり, 一部の業務に改善が必要である。
× (改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。

9. 施設所管課の総合評価

預託牛の個体ごとの体調を把握し, 状況に応じながらの放牧管理や牧草の食むら管理の観点から乾牧草の生産販売を行っている点が評価できる。現状として畜産農家の経費は増加傾向にあるなか, 経費削減の材料として和牛繁殖農家に紹介し, 預託牛の増頭につなげる取り組みに期待する。
--